

＜補助対象経費＞交付要綱の第4関連

①報償費

日本語講師、介護講習講師への報酬、謝金 など

②旅費

講習・研修会場への交通費 など

③需用費(消耗品費、印刷製本費、教材費)

文具類、計算機、プリンターインク、教育教材 など

④役務費(通信運搬費、手数料、保険料)

インターネット回線使用料、郵送料、実習に伴う保険料 など

⑤使用料及び賃借料

研修会場等の使用料、パソコン機器リース代 など

⑥委託料

日本語教育、介護講習の外部委託費

⑦補助金(入学金、受講料に限る)

特定技能外国人本人が負担した日本語学校等の入学金、受講料の費用を、施設が特定技能外国人に対して支払った場合にかかる経費
(施設が特定技能外国人に代わって支払う場合を含む。)

⑧備品購入費

パソコン機器、タブレット、翻訳機、ホワイトボード など